

証券コード 5388

平成26年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目10番5号

クニミネ工業株式会社

代表取締役社長 國 峯 保 彦

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋浜町一丁目8番12号
東実年金会館 4階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第80期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役2名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、イン
ターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kunimine.co.jp/>）
に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生
じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀の経済政策や金融政策が奏功したものの、輸出面に問題を残しました。一方、円高は正や株高等が進むなか、個人消費や企業収益が改善に向かうとともに、消費増税前の駆け込み需要も見られるなど、景気は緩やかに回復いたしました。

当社グループにおきましては、主要納入先のうち、鋳物業界は、国内自動車生産台数はエコカー補助金終了後の反動減から回復し、増税前の駆け込み需要が追い風になるとともに、土木建築業界におきましては、復興関連工事の遅れはありましたが、金利の上昇や消費税率の改正を見込み、新設住宅着工戸数が増加するなど、全体として堅調に推移いたしました。

このような背景のもと、当社グループは、営業および生産体制を強化し、増税前の駆け込み需要や復興関連需要を取り込むこと等により売上高の増加を図るとともに、円安等の影響による原材料価格の上昇や電力料金の値上げに対してコストダウンを継続的に実施し、利益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比3.1%増の120億44百万円となり、主力のベントナイト事業部門において製造原価の上昇等により収益性が悪化したものの、採算性の高いアグリ事業部門および化成成品事業部門が好調に推移したこと等により、経常利益は前期比3.1%増の17億23百万円となりました。当期純利益につきましては、法人税等の負担額の上昇等により、前期比微減の10億75百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ベントナイト事業部門

鋳物関係につきましては、主要納入先の乗用車や建機等の生産台数は、輸出向けが低迷したものの、増税前の駆け込み需要や復興関連等で国内向けを中心に好調に推移し、増収となりました。

土木建築関係につきましては、マンション等の民間工事や公共工事向けが堅調であったことに加え、廃棄物処分場向けの受注があったものの、前期にありました地熱向けの減少分を補うことができず、減収となりました。

ペット関係につきましては、市場が全体的に低調に推移し、減収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は76億87百万円（前期比1.1%増）となりました。

アグリ事業部門

従来型の殺虫剤の主要原料が無償支給に切り替わった影響はあったものの、消費税率の改正を見据え前倒し受注が生じたことに加え、溶出制御剤やその他の農薬も全体的に好調に推移したこと等により、増収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は29億54百万円（前期比6.7%増）となりました。

化成品事業部門

クニピアが輸出向けを中心に好調に推移するとともに、止水材につきましても、増税前の駆け込み需要や復興関連需要のほか、新規用途の拡大等により受注が増加した結果、環境保全処理剤の減収を補い、全体として増収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は14億2百万円（前期比7.2%増）となりました。

以上の売上高を事業区分別で表示いたしますと次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度売上高	前 期 比 較	
		金 額	比 率
ベントナイト事業	7,687百万円	84百万円	1.1%
アグリ事業	2,954	185	6.7
化成品事業	1,402	94	7.2
合 計	12,044	364	3.1

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は7億43百万円であります。その主な設備投資内容は次のとおりであります。

当社郡山工場	農薬製造設備	229百万円
当社郡山工場	農薬工場建屋新設	89百万円
クニマイン株式会社	坑道掘削設備	88百万円
当社いわき工場	クニピア製造設備	76百万円
クニマイン株式会社	採掘運搬具等	42百万円
当社いわき工場	造粒設備	40百万円
クニマイン株式会社	排水処理設備	34百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 77 期 (平成23年 3 月期)	第 78 期 (平成24年 3 月期)	第 79 期 (平成25年 3 月期)	第 80 期 (当連結会計年度) (平成26年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	10,699	11,282	11,680	12,044
経 常 利 益 (百万円)	1,176	1,403	1,671	1,723
当 期 純 利 益 (百万円)	299	863	1,075	1,075
1 株 当 たり 当期純利益(円)	24.44	70.50	87.86	87.88
総 資 産 (百万円)	12,809	13,602	14,686	15,283
純 資 産 (百万円)	9,413	10,228	11,318	12,203
1 株 当 たり 純資産額(円)	764.63	829.25	915.36	983.82

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クニマイン株式会社	250百万円	100%	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
川崎鉱業株式会社	10.2	100	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
関東ベントナイト鉱業株式会社	20	100	土木、ボーリング分野およびペット用分野のベントナイトの販売
関ベン鉱業株式会社	20	100	ベントナイトの採掘、製造および販売
トランスワールドプロスペクト コーポレーション(TWPC)	1,400千米ドル	71.43	米国ベントナイト採掘会社への出資

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府の経済政策が一定の効果を発揮し景気回復は期待されるものの、円安等の影響による原材料価格のさらなる上昇や電力料金の高止まり、労働需給の逼迫化に加え、中国等の新興国経済の失速や金融不安への懸念など不安定な要素も多く、経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような見通しのもと、当社グループといたしましては、平成26年4月からスタートした新組織体制のもと、営業と開発が一体となって顧客の創造とニーズに対応するとともに、海外市場への展開を一段と推し進めることにより、高収益の事業構造を構築すべくグループ一丸となって取り組んでまいります。

主力事業であるベントナイト事業において、鋳物関係につきましては、引き続きユーザーの海外シフトに対応するため、東南アジアへの営業活動や拠点展開を加速させてまいります。土木建築関係につきましては、復興関連のほか、東京オリンピック等に向けた国内インフラ整備事業への取り組み、地熱や海底資源掘削向け等のボーリング需要を獲得してまいります。

アグリ事業につきましては、小名浜、郡山、太田の3工場を有する強みを最大限発揮させるとともに、化成品事業につきましては、クニピアの海外市場への拡販と併せて、新たな用途に向けた商品開発を継続し、収益の確保に努めてまいります。

また、当社グループは優秀な人材の採用と経営理念に根ざした人材の育成を行い、グループの継続的な発展に繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、ベントナイトおよび化成品の製造販売ならびに農薬基剤の製造、農薬加工等のアグリ事業を行っているほか、粘土鉱物、調泥剤の仕入販売と運送取扱い等を行っております。

区 分	主要な製品および事業内容
ベントナイト事業	鋳物用（クニボンドTY、クニボンドM、クニボンド ネオクニボンド、クニゲルVA、クニゲルVAS） 土木建築・ボーリング用（クニゲルV1、クニゲルV2、クニゲルGT クニゲルGS、クニゲルMB、クニゲルU 佐渡、#250、調泥剤） ペット用トイレ砂（プレディ・猫砂1番シリーズ）
アグリ事業	除草剤、殺虫剤、殺菌剤、成長調整剤、運送取扱い
化成品事業	高純度モンモリロナイト製品（クニピア） 合成スメクタイト製品（スメクトン） 止水材（クニシール、クニシート）、環境保全処理剤、粘土鉱物

(6) 主要な事業所等（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	東京 都千代田区
支 店	名古屋支店 名古屋市中村区 大阪支店 大阪市淀川区
研 究 所	いわき研究所 福島県いわき市 黒磯分析センター 栃木県那須塩原市
工 場	左 沢 工 場 山形県西村山郡大江町 蔵 王 工 場 宮城県刈田郡蔵王町 御 津 工 場 愛知県豊川市 太 田 工 場 茨城県常陸太田市 い わ き 工 場 福島県いわき市 小 名 浜 工 場 福島県いわき市 郡 山 工 場 福島県郡山市

（注）黒磯分析センターは、平成26年4月1日付で黒磯研究所に名称変更しております。

② 子会社

クニマイン株式会社	山形県西村山郡大江町
川崎鉱業株式会社	宮城県柴田郡川崎町
関東ベントナイト鉱業株式会社	千葉県浦安市
関ベン鉱業株式会社	新潟県東蒲原郡阿賀町
トランスワールドプロスペクト コーポレーション(TWPC)	米国

(7) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
263名	6名増

(注) 使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
211名	6名増	42.1歳	14.3年

(注) 使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	48百万円
株式会社みずほ銀行	26
株式会社三井住友銀行	24

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会 社 の 現 況

(1) 株 式 の 状 況 (平成26年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,450,000株
- ③ 株主数 689名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
クミネエンタープライズ株式会社	4,542千株	37.11%
クミネ工業取引先持株会	765	6.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	576	4.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	465	3.80
株式会社みずほ銀行	452	3.69
日本化薬株式会社	438	3.58
クミアイ化学工業株式会社	329	2.69
ラサ商事株式会社	325	2.66
日本生命保険相互会社	306	2.50
株式会社三井住友銀行	300	2.45

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,209,958株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	國 峯 保 彦	クニミネエンタープライズ株式会社 取締役
常務取締役	阿 部 好 男	営業部長兼アグリ事業部長
取締役	川 口 祐 司	事業創造部長 関東ベントナイト鉱業株式会社 代表取締役社長
取締役	川 島 利 昭	経営戦略部長 クニマイン株式会社 代表取締役社長
取締役	崎 山 徳 起	生産部長 クニミネエンタープライズ株式会社 取締役
常勤監査役	田 岡 晴 信	
常勤監査役	小 山 孝 志	
監査役	伊 藤 尚	弁護士（阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー） 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント 社外監査役
監査役	堀 越 孝	弁護士（堀越法律事務所 所長）
監査役	中 里 猛 志	公認会計士・税理士（中里猛志公認会計士事務所 所長） 佐鳥電機株式会社 社外監査役 ハイブリッド・サービス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役伊藤 尚氏、堀越 孝氏、中里猛志氏は、社外監査役であります。
2. 監査役中里猛志氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役伊藤 尚氏、堀越 孝氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度終了後の平成26年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

阿部好男 常務取締役アグリ事業部長

川口祐司 取締役海外事業推進部長

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	98百万円
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5 (3)	25 (5)
合 計	11	123

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額42百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末日現在の取締役は5名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、監査役小山孝志氏が、平成25年6月27日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任しているためであります。
5. 当社は、平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いたしております。
- これにもとづき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、1百万円の役員退職慰労金を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役伊藤 尚氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナーおよび株式会社ジェイ エイ シー リクルートメントの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役堀越 孝氏は、堀越法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役中里猛志氏は、中里猛志公認会計士事務所の所長および佐烏電機株式会社ならびにハイブリッド・サービス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 伊藤 尚	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち全てに出席し、監査役会全13回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
監査役 堀越 孝	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち12回に出席し、監査役会全13回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
監査役 中里 猛志	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち全てに出席し、監査役会全13回のうち全てに出席いたしました。主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. トランス ワールド プロスペクト コーポレーションは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求にもとづいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は委嘱された職務の執行について、自己の分掌範囲について責任を持って行い、取締役会において月1回報告を行うとともに、特に経営上重要な意思決定は、取締役会において事前に慎重な検討を行い実施する。

また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告を行うなどガバナンス体制を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会議事録や稟議書等を法令や社内規程にもとづき保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理は経営企画担当部門、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門がそれぞれ行い、社長直轄の内部監査担当部門が定期的な監査を実施する。

また、危機管理規程にもとづき、定期的に危機管理委員会を開催し情報交換等を行うとともに、緊急事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士の助言を得るなどして、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月1回開催される取締役会に加え、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催するとともに、各部門長も含めた経営委員会を月1回開催し、各部門の状況や予算の進捗状況の把握に努め、今後の戦略、その他重要事項について検討を行い、共通認識の徹底と職務執行の迅速化を図る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス基本方針および社員倫理行動規範のもと、使用人の法令および企業倫理の遵守について周知徹底を図る。

使用人は就業規則等の各種社内規程にもとづき職務の執行を行い、この適法性を確保するため、内部監査担当部門が定期的に監査を実施し、社長に結果報告を行い、是正が必要な箇所は改善する体制をとる。

また、内部通報制度により、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為の事実を速やかに発見、認識し、不測の事態を未然に防止するこ

とを図る。この場合、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に不利益のないように配慮する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社については、子会社および関連会社管理規程にもとづき管理する。グループ各社の状況は、経営委員会等により定期的に報告され、重要な意思決定は事前協議を行い、必要に応じて当社取締役会においても審議を行う。

また、定期的に当社内部監査担当部門、監査役、会計監査人が連携を取り、監査を行う。

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当要求等に対しては毅然とした態度で臨む。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査担当部門の人員を監査役の職務を補助すべき使用人とする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するために、使用人の任命、解任、評価等の人事に関する事項については、監査役会と事前に協議する。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社グループに重大な損害を及ぼす恐れのある事実や発生する可能性が生じたときは、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営委員会等の重要な会議に出席するとともに、社長決裁の稟議や重要な文書については閲覧を行い、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査担当部門や会計監査人と十分な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,202,430	流 動 負 債	2,075,870
現金及び預金	3,149,786	買掛金	787,664
受取手形及び売掛金	3,850,081	短期借入金	99,300
有価証券	203,853	リース債務	25,658
商品及び製品	331,011	未払金	477,372
仕掛品	245,389	未払法人税等	468,943
原材料及び貯蔵品	1,260,479	賞与引当金	144,433
繰延税金資産	125,420	その他	72,498
その他	38,197	固 定 負 債	1,004,592
貸倒引当金	△ 1,788	リース債務	44,948
固 定 資 産	6,081,534	繰延税金負債	137,522
有形固定資産	4,498,811	環境対策引当金	490
建物及び構築物	1,439,971	閉山費用引当金	484,721
機械装置及び運搬具	1,133,012	資産除去債務	23,494
土地	1,780,254	退職給付に係る負債	12,300
リース資産	68,063	その他	301,113
建設仮勘定	2,100	負 債 合 計	3,080,463
その他	75,409	純 資 産 の 部	
無形固定資産	117,551	株 主 資 本	11,762,649
投資その他の資産	1,465,171	資本金	1,617,800
投資有価証券	1,139,345	資本剰余金	2,223,224
繰延税金資産	18,633	利益剰余金	8,448,112
その他	307,542	自己株式	△ 526,487
貸倒引当金	△ 349	その他の包括利益累計額	279,376
資 産 合 計	15,283,965	その他有価証券評価差額金	267,367
		繰延ヘッジ損益	△ 619
		為替換算調整勘定	12,628
		少数株主持分	161,476
		純 資 産 合 計	12,203,502
		負 債 純 資 産 合 計	15,283,965

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,044,952
売 上 原 価		8,019,077
売 上 総 利 益		4,025,875
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,504,520
営 業 利 益		1,521,354
営 業 外 収 益		212,767
受 取 利 息 及 び 配 当 金 為 替 差 益	122,058 36,685	
雑 収 入	54,023	
営 業 外 費 用		10,505
支 払 利 息 雑 損 失	5,671 4,833	
経 常 利 益		1,723,617
特 別 利 益		8,188
固 定 資 産 売 却 益	8,188	
特 別 損 失		9,173
固 定 資 産 除 却 損	9,173	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,722,632
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	605,481	624,751
法 人 税 等 調 整 額	19,270	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,097,881
少 数 株 主 利 益		22,209
当 期 純 利 益		1,075,671

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日 期首残高	1,617,800	2,223,224	7,678,481	△525,606	10,993,898
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 306,040		△ 306,040
当 期 純 利 益			1,075,671		1,075,671
自 己 株 式 の 取 得				△ 880	△ 880
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	769,631	△ 880	768,751
平成26年3月31日 期末残高	1,617,800	2,223,224	8,448,112	△526,487	11,762,649

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日 期首残高	252,694	12,050	△53,128	211,616	112,964	11,318,479
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 306,040
当 期 純 利 益						1,075,671
自 己 株 式 の 取 得						△ 880
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	14,673	△12,670	65,756	67,759	48,512	116,271
連結会計年度中の変動額合計	14,673	△12,670	65,756	67,759	48,512	885,022
平成26年3月31日 期末残高	267,367	△ 619	12,628	279,376	161,476	12,203,502

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,795,332	流動負債	1,976,351
現金及び預金	2,071,919	買掛金	810,052
受取手形	1,044,183	1年以内返済長期借入金	99,300
売掛金	2,611,835	リース債務	18,046
有価証券	203,853	未払金	411,420
商品及び製品	270,467	未払費用	39,826
仕掛品	239,497	未払法人税等	445,100
原材料及び貯蔵品	1,192,964	未払消費税等	1,504
前払費用	3,006	預り引当金	23,703
繰延税金資産	98,742	賞与引当金	125,771
その他	60,650	その他	1,625
貸倒引当金	△ 1,788	固定負債	558,481
固定資産	5,924,210	リース債務	28,537
有形固定資産	3,866,276	繰延税金負債	135,065
建物	1,003,531	環境対策引当金	172
構築物	115,789	閉山費用引当金	83,386
機械及び装置	943,930	資産除去債務	23,494
車両運搬具	5,218	長期預り保証金	46,313
工具、器具及び備品	66,126	長期未払金	241,510
土地	1,687,599	負債合計	2,534,832
リース資産	44,081	純資産の部	
無形固定資産	116,741	株主資本	10,920,917
投資その他の資産	1,941,192	資本金	1,617,800
投資有価証券	880,193	資本剰余金	2,223,956
関係会社株式	744,040	資本準備金	2,217,110
長期貸付金	94,999	その他資本剰余金	6,846
長期前払費用	831	利益剰余金	7,605,648
保険積立金	185,720	利益準備金	404,450
敷金及び保証金	31,086	その他利益剰余金	7,201,198
その他	4,669	配当準備積立金	370,000
貸倒引当金	△ 349	研究開発積立金	420,000
資産合計	13,719,543	資源開発積立金	150,000
		固定資産圧縮積立金	7
		別途積立金	2,718,000
		繰越利益剰余金	3,543,190
		自己株式	△ 526,487
		評価・換算差額等	263,793
		その他有価証券評価差額金	264,413
		繰延ヘッジ損益	△ 619
		純資産合計	11,184,710
		負債純資産合計	13,719,543

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,543,390
売 上 原 価		7,939,381
売 上 総 利 益		3,604,008
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,265,774	
発 送 運 賃	839,999	
保 管 料	43,526	2,149,300
営 業 利 益		1,454,708
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,674	
為 替 差 益	36,679	
雑 収 入	45,237	102,591
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,667	
雑 損 失	4,800	10,468
経 常 利 益		1,546,830
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,308	4,308
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,507	8,507
税 引 前 当 期 純 利 益		1,542,631
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	552,177	
法 人 税 等 調 整 額	27,647	579,825
当 期 純 利 益		962,806

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金			
						配当準備 積 立 金	研究開発 積 立 金	資源開発 積 立 金	固定資産 圧縮積立金
平成25年4月1日 期首残高	1,617,800	2,217,110	6,846	2,223,956	404,450	370,000	420,000	150,000	11
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮 積立金の取崩									△ 3
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 3
平成26年3月31日 期末残高	1,617,800	2,217,110	6,846	2,223,956	404,450	370,000	420,000	150,000	7

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合 計		
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金		繰延ヘッジ 損 益	評価・換 算差額等 計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	自己株式	株主資本 合 計						
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金									
平成25年4月1日 期首残高	2,718,000	2,886,420	6,948,881	△525,606	10,265,031	250,576	12,050	262,627	10,527,659		
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮 積立金の取崩		3	-		-				-		
剰余金の配当	△ 306,040	△ 306,040			△ 306,040				△ 306,040		
当期純利益	962,806	962,806			962,806				962,806		
自己株式の取得				△ 880	△ 880				△ 880		
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						13,836	△12,670	1,165	1,165		
事業年度中の変動額合計	-	656,770	656,766	△ 880	655,885	13,836	△12,670	1,165	657,051		
平成26年3月31日 期末残高	2,718,000	3,543,190	7,605,648	△526,487	10,920,917	264,413	△ 619	263,793	11,184,710		

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

クニミネ工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 倉 光 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 菊 地 康 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クニミネ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クニミネ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

クニミネ工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 倉 光 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 菊 地 康 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クニミネ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

クニミネ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 田 岡 晴 信 ㊟

常勤監査役 小 山 孝 志 ㊟

社外監査役 伊 藤 尚 ㊟

社外監査役 堀 越 孝 ㊟

社外監査役 中 里 猛 志 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、今後の事業拡充と経営体質の強化を図りながら、安定配当を長期的に継続していくことを基本方針としております。

第80期の期末配当につきましては、上記の方針を踏まえたうえで、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は183,600,630円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上および公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるため、定款第5条（公告方法）について所要の変更を行うものであります。
- (2) 社外取締役および社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定にもとづき、定款第27条（社外取締役との責任限定契約）および定款第36条（社外監査役との責任限定契約）を新設するものであります。

なお、定款第27条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

また、上記条文の新設に伴い、現行定款の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款・変更案対照表

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>	第1章 総 則 (公告方法) 第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>(新 設)</p>	<p>第 4 章 取締役および取締役会</p> <p><u>(社外取締役との責任限定契約)</u></p> <p><u>第27条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第27条～第34条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第35条～第40条 (条文省略)</p>	<p>第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第28条～第35条 (現行どおり)</p> <p><u>(社外監査役との責任限定契約)</u></p> <p><u>第36条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第37条～第42条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制の強化を図るとともに、経営の透明性を向上させるため、取締役2名を増員することとし、選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	木村 敏 男 (昭和29年11月24日生)	昭和50年3月 当社入社 平成17年10月 当社営業部次長兼素形材センター課長 平成26年4月 当社ベントナイト事業部長 (現在)	—
2	土屋 修 (昭和32年11月1日生)	昭和56年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 平成3年9月 同社 ロンドン支店主任調査役 平成12年9月 中央三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)資産管理サービス部次長 平成15年7月 同社 人事部付 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社出向 国内証券部次長 平成18年7月 同社 業務監査部長 平成22年1月 同社 人事部付 ラサ商事株式会社出向 経理部担当部長 平成22年4月 ラサ商事株式会社入社 経理部部長代理 平成23年4月 同社 システム部長 平成26年4月 同社 管理本部長補佐兼情報技術部長(現在)	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者土屋 修氏は、新任の社外取締役の候補者であります。
3. 候補者土屋 修氏は、金融機関および事業会社の管理部門で培った豊富な経験と幅広い知識を有しており、外部の視点から助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 当社は、候補者土屋 修氏が選任された場合、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、候補者土屋 修氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役中里猛志氏は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
なか ぎと なげ し 志 中 里 猛 志 (昭和19年3月7日生)	昭和44年4月 公認会計士登録 昭和44年7月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 平成21年6月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)退社 平成21年7月 中里猛志公認会計士事務所(現在) 平成22年6月 当社監査役(現在) (重要な兼職の状況) 中里猛志公認会計士事務所所長 佐鳥電機株式会社社外監査役 ハイブリッド・サービス株式会社社外監査役	—

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者中里猛志氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 候補者中里猛志氏は、公認会計士および税理士としての豊富な経験や企業会計に関する知識を有しており、その専門的見地から助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 候補者中里猛志氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての通算在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、候補者中里猛志氏が選任された場合、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋浜町一丁目 8 番12号
東実年金会館 4 階会議室



最寄駅

地下鉄 (都営新宿線) 浜町駅A 1 出口から徒歩3分

(都営浅草線・東京メトロ日比谷線)

人形町駅A 4 出口から徒歩10分

(都営浅草線) 東日本橋駅B 1 出口から徒歩7分